

令和6年7月から



高校生等の入院医療費が新たに無料になります

猪名川町では、安心して子育てできる環境づくりのため、子育て世代の経済的支援として、令和6年7月より高校生等の入院医療費が新たに無料になります。

対象者

猪名川町に住民登録がある高校生等

在学・婚姻の有無に関わらず、15歳に達する日の翌日以降の最初の4月1日から18歳に達した日以降の最初の3月31日までの方

※保護者の扶養から外れている方は除きます。

※生活保護受給中の方（世帯）は除きます。

※所得制限はありません。



助成内容

入院時の保険診療の自己負担額全額

◆助成の対象とならないものは下記の通り

※保険診療外の支払い（差額ベッド代、食事代、診断書作成料等）

※独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度（学校でのけが等）の対象となる場合

※通院による医療費

申請方法

申請に必要なもの

- ・医療機関の領収書（令和6年7月1日入院分から）
- ・入院された方の健康保険証
- ・口座番号がわかるもの（預金通帳など）
- ・高額療養費支給決定通知書・限度額適用認定証・小児慢性特定疾患児手帳等（該当する場合）

上記をご持参の上、こども課窓口で申請してください。

お問い合わせ

猪名川町役場生活部こども課

〒666-0292兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1

電話：072-767-7477

メール：kodomo@town.inagawa.lg.jp



猪名川町
ホームページ